



2023 年度年末手当申し入れ

求額：基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の

3.4ヶ月 + 10万円

要求額回答日：11月10日まで

支払い指定日：12月 5日まで

- ◆「黒字を達成した際には社員への還元を実施する」と会社の姿勢は夏期手当交渉において労使で確認している。
- ◆第1四半期決算では全てのセグメントが増収増益。営業収益は3期連続の増収。
- ◆旅客はコロナ後7～8割しか戻らないと言われていたが、9割の旅客が戻っている。
- ◆各職場で創意工夫した取り組みやコストダウンへの貢献など組合員・社員ひとりひとりの働きが収益を確保し収益確保につなげて3年ぶりの黒字達成を果たしている。
- ◆「人への投資は苦しい状況下でも決して緩めない」と会社は明言。

組合員からの声

- 収益確保の成果は公平に配分するべきだ！
- 物価高騰の状況において賃金引き上げは必須だ！
- 安全な輸送とサービスを果たしてきた使命と責任を会社は満額回答で示すべき！

全ての組合員・社員が安心して働き続けるために
労働組合として声を上げて行動していこう！！